

2026年8月31日

各 位

会 社 名 川 上 塗 料 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 西村 聡一
(コード：4616 東証スタンダード・名証メイン)
問 合 せ 先 取締役経理本部長 秋山 素寛
(TEL 06-6421-6325)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更 および株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、2026年8月31日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1)株式分割の目的

株式分割による投資単位当たりの金額の引き下げにより、株式の市場流動性を高めるとともに、より幅広い層の投資家の皆様に当社株式を保有頂く機会を創出することを目的として実施いたします。

(2)株式分割の概要

①株式分割の方法

2026年11月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,000,000 株
今回の分割により増加する株式数	2,000,000 株
株式分割後の発行済株式総数	3,000,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000 株

③株式分割の日程

基準日設定公告日（予定）	2026年11月13日（金曜日）
基準日（予定）	2026年11月30日（月曜日）
効力発生日（予定）	2026年12月1日（火曜日）

(3)その他

①資本金の額について

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

②2026年11月期の期末配当金について

株式分割の効力発生日は2026年12月1日であるため、2026年11月末日を基準日とする2026年11月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年12月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000</u> 株とする。

(3)変更の日程

取締役会決議日 2026年 8月31日(月曜日)

効力発生日(予定) 2026年 12月 1日(火曜日)

3. 株主優待制度の変更(拡充)

(1)変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただき、当社の企業価値向上に向けた事業の成長を株主の皆様と共有することを目的として、毎年事業年度末(11月末日)時点の株主名簿に記載または記録された100株以上の当社株式を1年以上継続して保有されている株主様に対し、株主優待を実施しております。

今回の株式分割に伴い、より魅力的な優待制度の内容とすることで、より多くの投資家の皆様に当社株式を保有していただけるよう、次のとおり変更いたします。

(2)変更（拡充）の内容

現行

保有株式数	優待内容	備考
100 株以上	Quo カード Pay 3,000 円分	1 年以上継続して保有されている株主様を対象とします。

(注) 1 年以上継続して保有とは、11 月末日および 5 月末日を基準日とする当社株主名簿に、100 株以上の保有を同一株主番号で連続 3 回以上記載または記録されることをいいます。

変更後（株式分割後）

保有株式数	優待内容	備考
500 株以上	Quo カード Pay 5,000 円分	1 年以上継続して保有されている株主様を対象とします。
300 株以上 500 株未満	Quo カード Pay 3,000 円分	

(注) ・1 年以上継続して保有とは、11 月末日および 5 月末日を基準日とする当社株主名簿に、上記変更後表の各区分の最小株式数（300 株または 500 株）を下回ることはない保有を同一株主番号で連続 3 回以上記載または記録されることをいいます。

- ・変更後の初回 2027 年 11 月末日時点での 1 年以上継続保有の判定に関しては、2026 年 11 月末日の保有株式数については各区分とも 100 株以上（株式分割前）であれば該当することといたします。
- ・Quo カード Pay とは、スマートフォンを利用したアプリケーション不要で利用できるデジタルギフトです。優待品として送付する QR コードをスマートフォンで読み込んで使用いただけます。なお、有効期限があります。

(3)変更時期

2027 年 11 月末日を基準日とした株主名簿に記載または記録された株主様に対する株主優待より、株式分割後の株式数を対象に、変更後の基準を適用いたします。

なお、2026 年 11 月末日を基準日とした株主名簿に記載または記録された株主様に対する株主優待は、株式分割前の株式数を対象に、現行の基準に基づき実施いたします。

以 上